

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	選挙管理システム	
行政機関等の名称	北栄町選挙管理委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	選挙管理委員会事務局	
個人情報ファイルの利用目的	選挙に関する記録の適正な管理	
記録項目	1投票区、2氏名、3住所、4性別、5生年月日、6世帯主、7続柄、8住民となった日、9住所を定めた日、10名簿登録日、11世帯コード	
記録範囲	選挙人	
記録情報の収集方法	町住民記録台帳システム、市区町村選管からの通知	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	他市区町村選挙管理委員会	
開示請求書等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)	北栄町総務課
	(所在地)	〒689-2292 鳥取県東伯郡北栄町由良宿423-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続き等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考	-	